奈良県・曽爾村からのお知らせ

小太郎岩での
クライミング行為に関するお願い

小太郎岩は、自然公園法に基づき
特別保護地区に指定されています。

小太郎岩で、
ロッククライミング用の固定支点を
設置することはできません。

※「ロッククライミング用の固定支点」とは、登山、スポーツその他のレクリエーション活動として岩壁を登るために設置する固定支点を指す。

設置した場合、
１年以下の拘禁刑または１００万円以下の罰金に処せられることがあります。
（自然公園法第８２条第２号）

小太郎岩では救助を要する事故が発生しています

小太郎岩周辺は地形が険しく、
事故が発生した場合救助活動が極めて困難な場所です。
事故が重大な結果につながる恐れがあります。

特別保護地区は、優れた自然の風景を維持するため、
原則として現状の自然を保護する区域です。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

奈良県　景観・自然環境課　自然環境調整係
〒630-8501　奈良市登大路町30
ＴＥＬ：0742-27-8749
受付時間：平日8：30～17：15